

税務通信



平成24年度から適用される

個人住民税に関する

税制改正の主な内容

問合せ：税務課住民税係

☎35—1221内線1132・1133

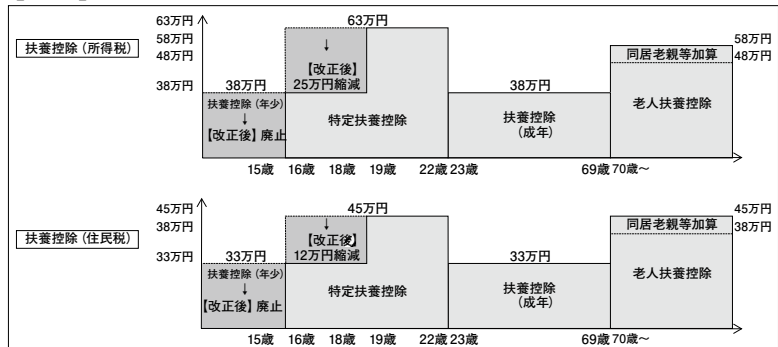
① 扶養控除の見直し

所得税・個人住民税では、

「所得控除から手当て」との考え方で、支え合う社会づくりの第一歩として、子どもの養育を社会全体で支援するとの観点から、平成22年度に子ども手当の創設とあいまって、0歳から15歳までの子どもを控除対象とする扶養控除を廃止することになりました。

また、教育費等の支出がかさむ世代の税負担の軽減を図るために創設された16歳から22歳までの特定扶養親族を控除対象とする特定扶養控除については、平成22年度において、高校の實質無償化に伴い、16歳から18歳までの特定扶養親族に

【図1】



(財務省ホームページ「所得税法等(扶養控除関係)の改正」より)

対する控除の上乗せ部分12万円(所得税25万円)を廃止することになりました。

【図1参照】

② 同居の特別障害者に 対する障害者控除の見直し

扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者の場合に、扶養控除又は配偶者控除の額に23万円(所得税35万円)を加算する措置に代わり、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円(所得税35万円)を加算することになります。

③ 給与所得者や公的年金受給者の源泉徴収票について

年少扶養親族(0歳から15歳までの扶養親族)に対する扶養控除は廃止されますが、個人住民税の非課税限度額等の算定に扶養親族

の人数が用いられます。年末調整時に会社等に提出した「平成23年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の「住民税に関する事項」欄の扶養控除の対象にならない16歳未満の扶養親族が「平成23年分給与所得の源泉徴収票」の16歳未満扶養親族欄に反映されていますので、源泉徴収票

【図2】

平成23年分 給与所得の源泉徴収票

・年少扶養親族に対する扶養控除廃止に伴い、(旧)「扶養親族の数」→(新)「控除対象扶養親族の数」に改訂されました。

・「16歳未満扶養親族」欄が追加になりました。

(国税庁ホームページ『平成23年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』より)

ます。(公的年金等の受給者の源泉徴収票についても同様です。)(図2参照)

所得税では、上場株式等の配当所得及び源泉徴収選取の譲渡所得等に係る軽減税率の適用が2年間延長となり、平成25年12月31日までとなり、これにより個人住民税も同様の取扱になります。詳細は、国税庁ホームページで確認してください。

④ 上場株式等の配当等及び譲渡所得等(源泉徴収選取口座)に係る軽減税率の延長

東日本大震災の被災地への 寄附金・義援金（ふるさと寄附金）について

「ふるさと寄附金」として被災地の県や市町村に直接寄附する場合や、日本赤十字社や中央共同募金会、日本政府などに義援金として寄附する場合に、所得税と個人住民税で寄附金控除の対象となります。寄附金控除を受けるためには、確定申告書又は住民税申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、次の書類を添付するか、申告書提出の際に提示する必要があります。

- ① 県災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証
 - ② 日本赤十字社等が発行する受領証又は募金団体の預り証
 - ③ 郵便振替で支払った場合の半券（受領証）
（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限ります。）
 - ④ 銀行振込みで支払った場合の振込票の控え
（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限ります。）
- ※③・④の場合、個人の寄附者が確定申告をする際には、新聞報道、募金団体のホームページの写しなどを提示してください。

問合せ…税務課住民税係 【☎35-1221内線1132・1133】

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆12月の開庁日

- 休日（午前8時30分～正午）
12月11日(日)
- 夜間（午後8時まで）
12月26日(月)

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係 【☎35-1220（直通）】

～ストップ！滞納～

『滞納整理特別対策』実施中！

○税は**納期限内**に納めましょう！

保留地公売情報

神保原駅南土地区画整理事業地区内の保留地を随意契約（先着順）にて販売しています。現地案内もしますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ…まち整備課都市計画係
【☎35-1227内線2121】

税務署からのお知らせ

公的年金等に係る雑所得を有する方の

所得税の確定申告不要制度の創設について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

※上記に該当する方であっても、例えば医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書については提出することができます。

※上記に該当する方であっても、例えば上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※上記に該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

問合せ…本庄税務署 【☎22-2111（音声案内）】

指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

◆平成23年11月8日分

	工事等名	落札金額	落札業者
①	平成24年度版「上里町カレンダー」印刷製本	1,587,600	朝日印刷工業(株)
②	平成23年度 上里東小学校浄化槽槽ブロワ更新・修繕工事	1,302,000	(有)堀込設備
③	平成23年度 上里北中学校職員室IT化用パソコン賃貸借	104,790	リコーリース(株)関東支社
④	平成23年度 上里公共下水道事業汚水管渠築造工事(8工区)	7,192,500	上建材工業(株)
⑤	平成23年度 上里公共下水道事業汚水管渠築造工事(9工区)	2,467,500	入建工業(株)



平成24年度 「放課後児童クラブ生」を募集します

◆対象

昼間保護者が就労等で家庭にいない小学1～3年生までの児童（⑥～⑧は6年生まで可）

◆保育時間

【①～⑤】

放課後～午後5時30分（必要に応じて午後6時30分まで）

※長期学校休業日等は、午前9時～午後5時30分（必要に応じて午前8時～午後6時30分まで）となります。

【⑥～⑧】

放課後～午後6時30分

※長期学校休業日等は、⑥午前8時～午後6時30分・

⑦⑧午前7時30分～午後6時30分となります。

◆申込期間

【①～⑤】

1月23日(月)～27日(金)、午前9時～午後5時30分（予備日28日(土)、午前9時～正午）まで

【⑥～⑧】

随時募集

※申込用紙は各クラブに用意してあります。

※保育料等詳細については、各クラブへお問い合わせください。

	クラブ名 (対象地域)	所在地 電話番号	募集 人員
①	七本木児童館放課後児童クラブ (七本木小)	七本木393 ☎35-1356	40
②	上里町東児童館放課後児童クラブ (上里東小)	七本木1800-3 ☎35-3451	60
③	神保原児童館放課後児童クラブ (神保原小)	神保原町1393 ☎33-3621	40
④	長幡児童館放課後児童クラブ (長幡小)	長浜977-1 ☎35-3541	40
⑤	賀美児童館放課後児童クラブ (賀美小)	金久保889 ☎34-1100	60
⑥	風の子クラブ (神保原小)	神保原町1306-1 ☎33-2646	随時 募集
⑦	ちびっこクラブ (長幡小・七本木小)	七本木438-4 ☎33-6792	
⑧	げんきクラブ (上里東小)	七本木1534-1 ☎34-0297	

年末年始の児童館休館日
12月29日(木)～1月4日(水)

中学校卒業前のお子さんを持つ方へ

子ども手当の申請を忘れずに!

平成23年10月からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、**すべての方について申請が必要です。**

◆申請について

平成23年10月1日現在で受給資格のある方は、平成24年3月30日(金)までに申請をすれば、平成23年10月分から受給することができます。

ただし、次に該当する方は速やかに申請をしてください。

- ①10月以降に他の市区町村から転入した方
- ②10月以降にお子さんが生まれた方

原則として請求のあった月の翌月分から手当が支給されます。

問合せ…福祉こども課こども青少年係【☎35-1236(直通)】



【支給額】

区分	金額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

保健センター予定表 ☎33-2550

12月	6日(火)	骨粗しょう症検診
	9日(金)	
	12日(月)	1歳6か月児健診(平成22年5月生)
	13日(火)	3歳6か月児健診(平成20年5月生)
	14日(水)	3・4か月児健診(平成23年8月生)
	15日(木)	7・8か月児健診(平成23年4月生)
	16日(金)	2歳児歯科健診(平成21年11月生)
	20日(火)	赤ちゃん相談・離乳食の話
	21日(水)	乳がん検診
	22日(木)	

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

① 休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

② 在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

12月 4日(日) 池田レディースクリニック ☎22-2048

12月 11日(日) 生坂医院 ☎22-4670

12月 18日(日) 五十嵐整形外科医院 ☎24-2313

12月 23日(金) うめだクリニック ☎76-4151

12月 25日(日) 黒岩整形外科医院 ☎34-0551

③ 年未年始休日歯科診療

診療時間…午前10時～正午

12月 30日(金) 藤林歯科医院 ☎22-2195

ひかる歯科クリニック ☎77-1418

12月 31日(土) 日の出きむら歯科 ☎22-6488

戸矢歯科医院 ☎35-2000

1月 1日(日) 石井歯科医院 ☎24-2305

竹内歯科医院 ☎21-8817

1月 2日(月) 高柳歯科医院 ☎22-6480

江川歯科医院 ☎22-2757

1月 3日(火) 春山歯科医院 ☎72-0472

宮本歯科医院 ☎24-1182

「乳がん検診」予約受付(先着順)

平成24年3月に乳がん検診を予定しています。申し込み状況に空きがありますので、受診を希望される方は保健センターへお申し込みください。

検診日	3月6日(火)・7日(水)
会場	保健センター
受付時間	午後0時30分～1時30分
検査内容	問診・視触診・マンモグラフィ(40歳以上) ※マンモグラフィ=乳房エックス線検査
費用	視触診:100円 / マンモグラフィ:780円 ※70歳以上の方は無料になります。
定員	150名
注意事項	受診希望の方は必ず事前にお申し込みください。

【12月21日(水)・22日(木)に申し込みをされている方へ】

送付されている通知文等をよく確認の上、忘れずに受診してください。

「子宮頸がん個別検診」実施中

実施期間…平成24年3月31日(土)まで

対象…20歳以上の方(年齢基準日:平成24年3月31日)

※すでに検診(集団・個別)を受診済みの方は対象になりません。

検診場所…本庄市児玉郡内の医療機関

費用…1,700円(70歳以上の方は無料)

準備…保健センターより送付された受診券

<申込み方法等>

- ① 電話等で保健センターに申し込む
- ② 保健センターから受診券の送付
- ③ 受診券に同封されている指定医療機関から予約する

国民健康保険からのお知らせ

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診の増加により、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しています。また、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。必要な人が安心して医療が受けられるよう、医療機関を受診する際には次のことに留意しましょう。

■ 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものですので、できるだけ平日の時間内に受診しましょう。

■ 休日や夜間にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談(#8000)の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

■ かかりつけの医師を持ち、気になることがあつたらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

■ 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

■ 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

■ 薬の飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳などを活用し、飲み合わせに注意しましょう。



投資用マンションの悪質な勧誘にご注意!

◆相談事例

【事例】(50代男性)

職場や自宅に投資用マンションの勧誘電話がしつこくかかってくる。断っても続いているので仕事にも支障が出てきており、家族も怖がっている。どのように対処したらいいのだろうか。



お答えします

投資用マンションの悪質な勧誘がますますエスカレートしています。「断っても職場に長時間電話勧誘を続けられて困っている」、「脅迫めいた勧誘を受け恐怖を感じている」などの相談が増加しています。

宅地建物取引業法では、宅地建物取引業の免許のない者の宅地・建物の取引(売買・交換・仲介)を原則禁止しています。宅地建物取引業の免許を有する者でも、契約書、重要事項説明書などの書面の交付義務や禁止事項が法律で定められています。

また、宅地建物取引業者等が行う契約締結の勧誘行為については、宅地建物取引業法施行規則において相手方を困惑させることが禁止されていますが、宅地建物取引での悪質な勧誘行為が横行していることから、同規則の一部改正により、以下の事項を禁止することが明文化され、今年の10月1日から施行されました。

- (1) 勧誘に先立って、名称、目的を告げることなく勧誘を行うこと
- (2) 契約締結しない意思を表示した者に対する勧誘
- (3) 迷惑を覚えさせるような時間(午後9時から午前8時まで)の電話・訪問勧誘

【消費者へのアドバイス】

- ① 買う気がなければ、毅然とした言葉、態度で断り、電話を切ってください。相手の話に応じる必要はありません。職場への電話勧誘の場合、断っているのに電話を継続する行為は、業務の妨害であることを強く伝えましょう。再度職場に電話があった場合は、取り次がないよう周りに協力をお願いして対処しましょう。
- ② 業者に会うとなかなか断れなくなり契約させられてしまいますので、業者とは絶対に会わないようにしましょう。
- ③ 自宅に業者が来て、暴力を振るわれそうになったり、脅迫されるなどして身の危険を感じた場合は、直ちに警察に通報してください。
- ④ 悪質で迷惑な勧誘を受けた場合は、相手方の会社名、担当者名、電話番号等を確認し、その上で具体的な勧誘内容(日時、やり取り等)を記録するようにしましょう。会社名が特定されれば、宅地建物取引業の免許行政庁へご相談ください。免許行政庁については、国土交通省ホームページを参考にしてください。
- ⑤ 投資用マンション等の悪質な勧誘で契約してしまった場合は、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口は…

- ◆ 上里町役場産業振興課農政商工係内【☎35-1232内線2533】
(毎週火・金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆ 本庄市役所商工課【☎25-1175】※こちらでも相談を受けられます。
(毎週月・木曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆ 消費生活支援センター熊谷【☎048-524-0999・FAX048-525-6316】
《土曜日の相談窓口》
- ◆ 埼玉県消費生活支援センター(川口市)
【☎048-261-0999】(午前9時30分～午後4時)
《土・日の相談窓口》
- ◆ 社団法人全国消費生活相談員協会【☎03-3448-1409】
(毎週土・日曜日、午前10時～正午・午後1時～午後4時)

借金の返済でお悩みの方へ

関東財務局では無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。一人で悩まず、まずはお電話ください。
受付…平日、午前9時～正午・午後1時～午後5時
問合せ…財務省関東財務局多重債務相談窓口
【☎048-600-1113】



「どくしょマラソン」が
はじまるよ!

図書館では、今年も「どくしょマラソン」を開催します。みんなで参加してたくさん本を読もう。

対象…小学生・幼児

内容…図書館で30冊以上本を借りて、どくしょマラソンノートに感想文を書いた方に完走賞（マガジンバック）を贈呈

期間…12月15日(木)～

平成24年3月31日(土)

みんなできてね!

◆クリスマスおたのしみ会

絵本の読み聞かせやパネルシアターなどの楽しい催しです。

日時…12月18日(日)

午前11時 (幼児向け)

午後2時 (小学生向け)

◆子どもシアター

日時…12月10日(土)

午後2時/午後3時

作品名…アニメ (19分)

「いたちのこもりうた」

◆お話し会

□くまさんのポケット

日時…12月14日(水)、午前11時

□カッコーの会

日時…12月17日(土)、午後2時

図書館カレンダー 12月

(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	●5	6	7	8	9	10
11	●12	13	14	15	16	17
18	●19	20	21	22	●23	24
25	●26	27	●28	●29	●30	●31

図書館カレンダー 1月

(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
●1	●2	●3	●4	5	6	7
8	●9	●10	11	12	13	14
15	●16	17	18	19	20	21
22	●23	24	25	●26	27	28
29	●30	31				

上里東公民館「埼玉・教育ふれあい賞」受賞

10月29日(土)、さいたま共済会館で上里東公民館が埼玉・教育ふれあい賞を受賞されました。上里東公民館は、地域と一体となった公民館活動を展開し、地域住民の学習及び交流の場としての役割を果たしています。また、住みよい地域づくりのために、公民館主催の「明るい地域づくり推進委員会」を開催し、地域住民相互の交流を通して差別のない明るい地域づくりに貢献しています。



第44回

上里町文化祭

11月3日(木)・4日(金)の2日間、上里町文化協会主催の第44回上里町文化祭が開催されました。展示の部では、文化協会に所属する団体の短歌・俳句などや、地域のお年寄りなどの作品が展示されました。また、芸能の部では、舞踊、大正琴、カラオケなどの発表が行われ、日ごろの練習の成果をステージで披露しました。



かみさと文芸

亡 ^{つま} 妻に逢ふ胸のやさしき展墓みち	川の面月も砕けて波となる	彼岸花子沢山の母なりき	思い出は父のよなべの藁草履	短日の日暮のチャイム隣町	母の吹くハモニカ染みる秋の午後	草紅葉そぞろ歩きの遊歩道	秋惜しむ夫の遺せし苦学の書	野ぼたんのむらさき色の吐息かな	峡の村川瀬の音に秋惜しむ
飯塚和風	内田比呂子	野上チカ子	小暮正雄	須賀サカ江	板垣清美	高橋 澄	田辺青柳	横田安子	青木靖政